

## 「助成金実務研究会 運営規約」

---

「助成金研究会会則」とは別に、細部の運営に関して以下の項目を定める。

- ①開 催 原則毎月第2土曜日 午後2時～5時 (ただし8月・12月は休会とする)  
開催方法 ア)会場 イ)リモート ウ)会場とリモート のいずれかで行う。
- ②会 費 年額6000円(1月～12月分 一括で指定口座振込)とする。  
年度の途中入会者には、入会時に残余月数を月割りした会費を徴収する。
- ③講 師 各会員が交替に行うこととする。外部講師が行うこともある。
- ④講師謝金 1時間1コマとし、講師については1コマ6,000円を資料費として支払う。
- ⑤世話人の交通費等 1開催に関して、3000円を支払う。
- ⑥資 料 等 研究会資料の提供、連絡事項等は、原則として助成金研究会ホームページにて行う。  
研究会資料については、ホームページより各人がダウンロードして持参する。  
会費納入ののち、ダウンロードに必要なパスコードを配布する。
- ⑦研究会参加における禁止及び注意事項について  
録音、録画の禁止。  
研究会資料の他者への公開、貸与、販売等の禁止。  
研究会、講師、その他第三者に対して損害を与えた場合には、一切の損害  
(弁護士費用を含む)を請求する。
- ⑧入会手続 初回の見学ののち、入会届を提出し会費の納入の確認を以て会員とする。  
入会後、研究会資料のダウンロードに必要なパスコードを配布する。
- ⑨改廃 世話人会で審議し、総会の承認を得る。
- ⑩世話人 代表・連絡担当 服部正明  
副代表・研修担当 石和信人  
会計 森山双祐

附 則 本規約は、令和3年2月20日から施行する。

## 服部 正明

---

差出人: 森山 双祐 <mo-sr-office@email.plala.or.jp>  
送信日時: 2021年2月5日金曜日 9:22  
宛先: o.b.s@nifty.com; 'い石和 信人'; 'い石川 洋文'; 'き北原 敏行'; 'し至田 美帆'; 'た立原 仁'  
CC: 森山双祐  
件名: 昨日の打ち合わせ事項について  
添付ファイル: 令和2年度助成金実務研究会会計報告.docx; 助成金自主研究会会則.doc

皆様

昨日の資料について

1. 会計報告の 収入欄 90人×6000円が 540万になっていますので 1桁消し 54万としました
2. 会則の 15条を2項目に分け 16条に運営規約との関係を示す文書を追加いたしました

以下

第15条（会計）

1. 本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり翌年12月31日に終わる。
2. 会計担当者は、毎年度終了後原則として2ヶ月以内に収支報告書を総会に報告し、承認を得なければならない。

第6章（補足）

第16条（会則の改廃）

本会則の改廃は、世話人会で起案され、総会にて承認を得る。

（運営規約）

本会の運営に当たって、本会則に定められていない事項に関しては、別途「運営規約」に定める。

ここまで

他にも 間違え・変えた方がいい表現等 ありましたら 指摘ください  
特に 赤字の部分について もっといい文章があるように思います  
よろしくお願ひいたします

森山